

会 議 録 (要旨)

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度第2回豊島区介護保険事業計画推進会議	
事務局（担当課）	保健福祉部介護保険課	
開 催 日 時	令和4年2月28日（月）18時30分～19時44分	
開 催 場 所	Web 会議 豊島区役所本庁舎4階 保健福祉部会議室、認定審査会室1・2 (事務局)	
議 題	<p>(1) 介護保険事業計画推進会議</p> <p>①豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について</p> <p>(2) 地域密着型サービス運営委員会</p> <p>①地域密着型サービス事業所の指定に付する条件の改正について</p> <p>②地域密着型サービス事業所の指定・更新について</p>	
公開の 可否	会 議	オンライン開催のため非公開
	会 議 録	公開
出席者	委 員	宮崎牧子、長倉真寿美、知脇希、新居延偉仁、嵯峨英雄、市川真紀、山根明子、高田靖、田崎崇、斎藤明子、広瀬孝一、外山克己、福田房子、柴崎裕太、澤田潔
	理 事 者	保健福祉部長、福祉総務課長、高齢者福祉課長、介護保険課長
	事 務 局	介護保険課 管理グループ

(午後6時30分開会)

○会長 それでは、定刻になったため、第2回豊島区介護保険事業計画推進会議を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、Webシステムを活用しての実施とさせていただきます。

まず、事務局より資料の確認とWeb会議の運営方法の確認をお願いします。

○介護保険課長

それでは、資料の確認とWeb会議の運営方法の確認をさせていただきます。

【介護保険課長より配布資料の確認】

次にWeb会議における発言方法である。発言される場合は、通常の対面会議と同様に挙手をお願いしたい。画面で会長にご確認いただき、指名していただくので、指名に基づき発言いただくようお願いする。発言される際は画面左下のミュート機能の解除をしてからご発言をお願いする。挙手しているにもかかわらず発言希望の意思が伝わっていないと思われる場合は、Web会議室のチャット機能等で事務局に御意思をお伝えいただくことも可能である。よろしく願います。

○会長 それでは、本日の傍聴について事務局から御説明をお願いします。

○介護保険課長

本会議につきましては傍聴希望があった場合は原則公開としているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点により、本日は会場での傍聴をお控えいただくようお願いしている。また、実施方法の変更に伴いオンラインでの動画配信等による会議の公開等も検討したが、区の通信環境の制約等により対応が難しいため、今回は非公開での開催とさせていただきます。

また、本会議の資料と会議録については後日豊島区のホームページで公開いたしたい。

○会長 ご説明ありがとうございました。

この点について皆様御承諾いただけるか。

(異議なし)

○会長 それでは、議事に入らせていただく。

本日最初の議事は、「豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について」である。事務局からご説明をお願いする。

○介護保険課長

【介護保険課長より資料1、参考資料の説明】

○会長 ありがとうございました。

ただいまの説明に対してご質問とか意見があれば、挙手をお願いする。

委員、お願いする。

○委員 施策2の件について伺いたい。

今、高齢者福祉課で取り組まれている介護予防・日常生活支援総合事業があると思うが、それについて介護保険課との連携は具体的にどのようなになっているかを教えていただきたい。

○会長 事務局、お願いする。

○高齢者福祉課長

介護予防・日常生活支援総合事業であるが、高齢者福祉課が所管している。こちらはケアマネに熟知していただくことが大事であり、介護保険課と連携を取りながら、高齢者福祉課から、また介護保険課からその旨説明しているところである。まだまだ課題も多いが、今後も連携を深めて対応してまいりたいと思う。

○委員 認定審査委員から、認定審査会の際に介護保険課の職員の方々がこの事業をあまりにも知らなくて、一体どうなっているのかという質問を複数の方から受けたため、私が代表して質問しているが、区の職員間ではどのようなになっているのか。

○会長 事務局、お願いする。

○介護保険課長

委員のいうとおり、介護保険課の中で総合事業の運営について細かく存じていないところがあり、そういった意味でまだまだ連携は必要だと考えている。委員がいうとおり、これから2課で連携してやっていく必要があるということの認識である。

○高齢者福祉課長 補足させていただく。

介護保険課との連携は極めて重要のため、今現在、2課でPTを立ち上げて、今年の夏を目途に様々な介護保険の課題等の洗い出しをし、対応策を決めていく取り組みも始めた。その中では総合事業についても、一つの大きな柱と考えており、さらに連携を強化していきたいと考えている。

○会長 委員、よろしいか。

○委員 ありがとうございます。これから鋭意努力するつもりだと医師会会員には伝えてもよろしいか。まだ具体的には決まっていないということか。これから決めるということであっているか。

○介護保険課長 鋭意努力する。

○委員 鋭意努力するというように、医師会会員へお答えしておこうと思う。ありがとうございました。

○会長 そのほかはいかがか。

委員、どうぞ。

○委員 施策2の「生活支援の充実」の中の生活支援コーディネーターについてお聞きしたい。

住民主体の通いの場の把握、そして創出、そしてつなげる、本当に肝心な役割をする大切な役割の生活支援コーディネーターだと思うが、参考資料の16ページの自己評価結果のところを見ると、「すでにいくつかの生活支援のサービスが構築できた」と書いてあり、どのような生活支援のサービスが構築できたのかをお聞きしたい。さらに、今、4圏域に配置されていて、配置されていない4圏域にも今後配置していく方向だと思うが、その計画や時期等についてお聞きしたい。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長 圏域については、現在、中央圏域と菊かおる園圏域、また西部圏域とふくろう圏域の4圏域で今年度から第2層コーディネーターということで取り組みを進めている。実は来年度さらに4圏域増やしたいと考えていたが、今行っている取り組みの成果がもう少し顕著に出ないと、なかなかその拡充にいかない状況もある。来年度の計画だけでさらに取り組みを深めていきたいと考えている。

○高齢者福祉課管理グループ係長

具体的な成果であるが、例えば「だれでも食堂」は、ただいまコロナ禍のためお弁当を配るという形で、毎回60食ぐらい配るという状況になっている。

また、今年は地域の団体がやるような通所のBというのがかなり増えたが、そちらの支援に直接関わっている。あと、マップづくり等も行っている。

○会長 委員、よろしいか。

○委員 ありがとうございます。毎回60食を配るのはすばらしい。本当にこれからも生

活支援の充実に生活支援コーディネーターを活用していただきたい。よろしく願います。

○会長 そのほかいかがか。

委員、どうぞ。

○委員 参考資料の18ページの施策2-2「見守りと支え合いの地域づくり」について。よく豊島区は一人住まいの高齢者が一番多いと言われているが、もう少しそれを掘り下げて実態を見る必要があるのではないか。高齢者クラブで約4,000人の住まいについて聞くと、24.6%の人が確かに一人住まいである。ただし、そのうち43.3%の人は近所に家族の方がいる。そうすると、見守り、支え合いをする場合に、近所にそういう家族がお住いの場合は一人住まいという捉え方で果たしていいのか。豊島区全体で65歳以上の人を調べると、34%ぐらいが一人住まいと言われている。実態は、全員が一人住まいという扱いで見守りが必要なのかという観点から見ると、豊島区高齢者クラブ連合会の調査では43%の人が家族がそばにいるという返事があり、そういう意味からいくと、豊島区の調査、一人住まいも、実際には家族の支え合いがある程度受けられる人、家族が近くにいるのではないかとすることも実態として把握していく必要があると思う。

○会長 事務局、いかがか。

○高齢者福祉課長

委員の言うとおりでと思う。また、日頃から高齢者クラブの活動を通じて会員の方々の見守り、また地域の見守りをさせていただき、誠にありがとうございます。

一人暮らしの高齢者といっても、近くに親戚または家族がいる方もいるため、個々の状況を確認しながら、真に見守りが必要な方ということで私ども確認している。昨年9月に75歳以上の高齢者の方々3万1,000人に呼びかけ事業ということで封書をお送りした。また、その中でも一人暮らしで福祉サービス等を使っていない方については民生委員・児童委員の方が高齢者実態調査を行うことで、併せて調査票もお送りしている。返信のない方については、直接民生委員が個々にお宅に伺って状況を確認することも行っている。そういった取り組みを通じて真に支援が必要な方をサービスにつなげていきたいと考えている。今後ともどうぞよろしく願います。

○会長 そのほか。委員、どうぞ。

○委員 昨日、コロナ禍で訪問介護の方がなかなか来られる状態ではない、来てくれないということで、介護を受けている方が非常に苦勞されているというニュースが流れた。た

だ、このコロナが終息したらその問題はきれいに解決できるのかなと思った次第で質問させていただく。2025年問題、超高齢化社会、全人口の30%が高齢者の社会になってしまう。すると、2040年には1.5人の現役世代が1人の高齢世代を支えるかたちになる。私、先週の金曜日、高齢化健診で肺がん、胃がんの検査を受けた。そこでの直接経費、間接経費、それに携わる医師、看護師、本当に大変なのと同時に、検査を受ける人の数の多さに当然私を含めびっくりした。今後、超高齢化社会に入っていく、経費の問題、医療や介護費の問題、特に病院の問題で、本当に心配なことが解決できるのかどうか、見守ってくれるのかどうか、それが心配になった。そこで私は、この8つの施策というところがあるが、これを一つ一つPDCAをやられてこれだけの資料をつくり、取り組んでいるが、これにウエートづけをして、医療の部分で早期発見・早期治療にウエートをかける。残念ながら介護が必要な人には介護を重点的に行う。それから、地域の見守りは、区民ひろばなり地域文化創造館なり、問題は町会とかその辺の人たちに外郭団体と一緒に、町内会と一緒に見守りを強めてもらう等々、ウエートづけをして、システム化して、あまり優先順位の低いものは、極端な話、統合したり、場合によっては業務の外部委託をしたりしてもいいのではないかと思っている。超高齢化社会を迎える中でこのような方向性を区としてはどういった考えであるか。

○会長 事務局、お願いします。

○介護保険課長

委員、ありがとうございます。

豊島区だけの問題ではなく、介護全体の問題として、2000年から始まった介護保険であるが、人材の不足と財源の不足の2つの不足というのはかなり課題として大きくのかかっている。我々区の方針性ということでは鋭意検討してどのような住みやすい社会をつくるかということを検討していく必要があると思っている。そこについては、委員の皆様の見解も拝借しながら、委員がおっしゃったウエートづけとかPDCAサイクルの回し方といったところは逆に皆様と一緒に考えていきたいと思う。こういう状況になっており、事業所の方も、それぞれ苦勞して運営されているというところがあると思う。その辺のところは現場の意見も聞きながら、また皆様学識の方の見解も頂きながら検討していきたいと考えている。

○委員 ありがとうございます。今意見を申し上げたから、到底すぐ結論が出るという問題ではない。いろいろな意味で皆さんの意見を集約し、残念ながら2025年問題という

とそんなに長いタームではできないが、ウエートづけという方法も一つお考えいただきたい。

○会長 委員、どうぞ。

○委員 2点ある。

1点目は施策4、認知症初期集中支援チームにおける支援相談人数で、目標値が32人、実績が20人ということで、これはかなりアウトリーチをしていかないと、自分たちで初期の段階でおかしいのではないかとこのを積極的に集中支援チームにつながっていくことはかなり難しいと思うため、そこは積極的に動かなければいけないところだと思うが、目標値が32というのはちょっと少ないと思う。実際に認知症にかかっている人たちの人数からいえば相当少ないと思うが、この根拠を教えてください。

2点目は、施策5の在宅医療について、在宅医療コーディネーター研修開催回数が、目標5回で、実績1回ということである。豊島区の場合は、豊島区の在宅医療連携推進会議ができていて、その点では非常に評価しているが、多職種のネットワークの登録機関が多くてもコーディネーターがうまく機能していかないと、登録しているだけで実質は動かない、かつ、コロナの状態になっていると医療のひっ迫でうまく動かないというところもあると思う。そのあたりのコーディネーターの動きなどももっと、てこ入れをしたほうがいいと思うが、いかがか。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長

まず1点目の認知症初期集中支援チームにおける支援相談人数についてである。認知症が疑われる方ですぐに医療機関等につなげられる方については、そのような対応をしているところだが、なかなか支援に結びつかない方を専門家でチームで対応するというものである。例年、30件ぐらいであるが、コロナ禍のため半年で既に20件であり、実績自体は今年度は多くなっているという状況である。各高齢者総合相談センターでこの方はチームにつなげたほうがいいとなったところに、チームを組んで入っている。また、このチームの連絡会も開催しており、こういったケースがつながりやすいのか、またつなげないといけないのかということも、専門家の方々が意見交換をし、そういった中で対応力を深めているという状況である。また、今年度から認知症検診も行っているため、認知症施策全般として普及啓発しながら、早めに医療機関につなげられる方はこのチームを利用しなくてもつなげるという状況である。

○委員 全体的に人数が絶対数から言うと少ないかと思うため、そのあたりはさらにてこ入れをお願いしたい。

○会長 事務局。

○高齢者福祉課長 委員に一言お願いしようと思っている。

○会長 では、委員、お願いします。

○委員 私も認知症の施策の会議に参加している関係で、事務局をフォローするつもりではないが、認知症の方の対策は認知症初期集中支援チームだけではない。物忘れ相談もあるし、困難事例は地域ケアグループというまた別なところが対応している。実際に医療と訪問介護で連携するシステムはあるなど、全体の認知症の人の中で初期集中支援がぴったり収まる方という形で拾っていくところを目標にしている、多職種が加わる、多人数である、6か月ぐらいやるというのに合致する人という意味で人数がこういう感じになっている。私が頂いた資料だと、豊島区では高齢者人口当たりのケース数は23区中5位ということで、コロナ禍であって訪問するのはすごく大変だったと思うが、その中では随分頑張ったと私自身は感じている。実際に家に行ったり、訪問したりするのはすごく難しかった中で、今回は、こうやって目標と比べるだけだとすごく少なく感じるかもしれないが、豊島区は頑張っているとほかの区からは評価されていると思う。こういうところで発表するときは、確かに認知症のここだけではなくて全体が見えたほうが皆様にはお伝えしやすいかなと思うが、多分時間とかの関係上仕方がないのかなと思う。

○委員 ありがとうございます。何か目標値が少ないなという印象があったが、今の先生のお話を伺って様々なアプローチの仕方があるということが理解できたため、こういった会議とか、その他区内での様々な専門職の会議の中では全体像が見える形での表現がいいのかと、今お話を伺って思った。ありがとうございます。

○委員 こちらこそありがとうございます。

○会長 そのほかはいかがか。委員、どうぞ。

○委員

3点ほどお聞きしたい。

1 点目は、施策6「高齢者の住まいの充実」について。豊島区ではお泊りデイみたいなのはあるのか。そういうのは区として把握しているのか。

2 点目は、今回コロナで、クラスター等が出ているが、施策7のところ、介護職の方の衛生管理というか感染対策が、いまいち、医療職から言うと劣っている。それが結構施

設での感染を広げているような感じがするが、そういった方々への啓発事業といった研修事業というのは行われているのか。

3点目は、これから、認知症の方も含めて、横断的な形になると思うが、認知症の方の意思決定支援をする場合の会議みたいな、基本的にはチーム医療でやっているのだから、そのチームの中で決めていくのだけれど、そのチームの中で決定しきれないときに、豊島区内での臨床倫理委員会みたいな形で、気軽にそういった、例えば日常自分では意思決定ができないようなときにオフィシャルな形でサポートするような仕組みを考えているかどうか。

○会長 事務局、お願いします。

○介護保険課事業者指定グループ係長

まず1点目のご質問について、お泊りデイ、いわゆる通所介護事業所の宿泊サービスについては、区が指定している地域密着型の通所介護事業所では7事業所が実施している。

宿泊サービスは保険外サービスになるため、介護保険サービスのような指定という形態は取っていないが、宿泊サービスを提供する場合に遵守すべき基準を定めて、それを守っていただくという前提のもと、届出制としている。

2つ目に新型コロナウイルスの感染対策について、区の事業所への支援策としては、PCR検査の実施事業やマスクや手袋等衛生物品の配布等を行っている。加えて、コロナ禍の衛生管理等については、事業者向けの研修等の案内なども行っているが、こちらについてはまだ不十分というご指摘も頂いたため、厚労省の出している事業所向け感染対策マニュアル等を、事業者向けのケア倶楽部という情報提供のサイトに掲載させていただいた。今後も事業者への周知啓発等に関しては力を入れていきたいと思っている。

○会長 引き続き事務局、どうぞ。

○福祉総務課長

3点目の認知症の方の意思決定支援、オフィシャル的なところということで、行政の答えかどうか分からないが、施策4のページに成年後見制度の中核機関の整備というのを掲載している。これから認知症の方はますます増えてくるであろうと想定されており、また障害をお持ちの方もこれから意思決定をどのような形で進めていくのかということで、国の法律もでき、各自治体で検討を深めている中で、昨年12月、第4回の定例会で、成年後見制度の利用促進に関する条例と基本計画を策定した。現在は社会福祉協議会の「サポートとしま」というところで権利擁護を行っている。この中核機関の整備では、来年度から周知や、相談、そして区民後見人の養成を含めて社会福祉協議会へ委託をしていく流

れである。まさに来年度からスタートを切るといような形になるが、意思決定については、区民の方に分かりやすく周知をしながら、そこに制度があるのだということを知っていただこうと思っている。

なお、来年度からは社会福祉協議会に委託するため、社会福祉協議会の委員から一言頂ければと思う。よろしく願います。

○委員 先ほど福祉総務課長からお話のあったとおり、令和4年度から社会福祉協議会「サポートとしま」で中核機関を受託する予定になっている。その中で、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、これまで様々な勉強会とか講演会を行っているが、それに加えて意思決定支援の研修会を区民の皆様、関係機関向けに行う予定になっている。またスケジュール等決まりましたら皆さんにご連絡したいと思う。

○会長 委員、何か。

○委員 先ほどお泊りデイの件で、ある程度実施しているということだが、困るのは、お泊りデイになっている人が新型コロナにかかってしまった場合、医療機関から往診できないはずある。医療請求できる往診としての。だから中途半端な準拠なのである。自宅でもなく、施設、分所でもない。医療法の形で往診とか医療を提供する場合は自宅であったり施設であったりという縛りがあるため、お泊りデイというのはとても中途半端で、そこで新型コロナとかにかかってしまった場合、医療機関側としては対処に困る。そこはちゃんとしておいてもらったほうがいいかと思う。

もう一つは、後見人制度というところどうも財産の管理というところが主のようにみんな思っている。本当に最後まで死ぬかとか、どういう死に方をするかといった意思決定支援は、後見人が関われるのかどうかというところを、はっきりさせていただきたいと思う。

○会長 これについて、事務局、いかがか。

○介護保険課事業者指定グループ係長 デイサービスでの宿泊サービスについては、確かに医療的な対応を考えたときにはかなり難しい部分があるということは、ご指摘いただき認識した。この部分は医療法が絡むため、対応がなかなか難しいと思うが、事業者にはこういうケースが想定されるというところは今後周知する必要があると思っている。

○会長 事務局、願います。

○福祉総務課長

今回、成年後見制度の利用促進に関しては財産の管理だけではなく、身上監護も大きく取り上げられている。来年度から社会福祉協議会に委託をしながら、我々区としても取組

を進めていく中で、その部分についてもしっかりと対応していきたい。

○会長 ほかにあるか。

委員、どうぞ。

○委員 施策4の課題と対応策のところ、3つ目の点、「認知症検診の周知のため、区民宛にお知らせする送付物を高齢者にも分かりやすくするとともに」とあるが、分かりやすくというのは具体的にどのような工夫をされているのか。私はケアマネジャーとデイサービスをやっているが、よく利用者さんがこの封筒が分からないといってそのまま持ってくるケースが非常に多い。全く見当違いのものだったりもするのだが、封筒の表にケアマネに渡してねとか、逆にケア倶楽部とかそういったところでこういった郵送物を送りましたとかいうのをお知らせいただくと、より円滑に手続が進むのかなと思う。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長

今年度から医師会の御英断により、コロナ禍ではあるが、認知症検診を実施する運びとなった。今年度は70歳と75歳の方を対象に認知症検診のご案内をする。チェックリストがあり、一定のところをクリアすると特に心配ないというところだが、心配がある方は検診を受けていただくことになる。

ご指摘のように、何が届いたのかというのがすぐ分からないとなかなか厳しいと感じている。昨年度から特に封筒とかはがきとかは一目で見分けるように工夫を凝らしている。認知症健診の案内ということも書いてあり、そういった工夫を重ねながら取り組んでいる。今年度についても、まだまだ改善の余地があるため、来年度に反映できたらと思う。

また、先ほど提案のあった内容についてもありがとうございます。ご指摘のとおり、介護保険課と連携しながら対応していきたいと思う。ありがとうございます。

○会長 委員、どうぞ。

○委員 施策3の課題と対応策という中で、「区民ひろばにおいて出張相談を実施したが、相談日によってはリピーターが多い」とある。それは私も確かにそのとおりだと思う。サークルや、行事によって参加者を募っているが、基本的には限られた人間が結構いろいろな事業に参加する。それはそれで悪くないが、実際には同じ人が参加しているケースが多いと、いろいろなイベントで感じる。そんなところから、相談するということは、相談日が1か月後にあっても、なかなかその日を覚えておいて相談するというのはなかなか難しい。要するに相談したいときに相談できる場所が欲しいという方向に何とか持って行って

ほしいというお願いであるが、この課題解決のところでも、1か月に1回2回の相談日を設けて相談に来てくださいということではなく、区民ひろばは高齢者にとっても近いところにあるわけで、今日相談したいと思ったら相談できるような体制を考えてほしい。ただ、そのときに、なかなか専門の人を全部そこに置いておくわけにはいかない。ネットワークを組んで相談できるような体制を考えてほしい。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長 ご指摘ありがとうございます。

常時相談できる場所は、高齢者総合相談センターが8圏域にあるが、なかなかその場所まで行きづらいという声もある。その次の段階として、日頃から利用している小学校区に1つの区民ひろばで気軽に相談できればいいなと思っている。相談日を待たないと相談できないということではなくて、まずは電話でも高齢者総合相談センターのほうでできる。本当に支援が必要な場合は自宅まで出向いてご相談を受ける。高齢者総合相談センターがあるのだというような周知も含めて区民ひろばで高齢者の方々と時には事業と一緒に参加して、なじんでもらったり、また、包括の高齢者総合相談センターの職員も区民ひろばの存在を身近に感じているため、そういった取組を深めていきたいと思う。

あと、区民ひろばの利用者、新規の方を増やしていきたいというのもあるため、ぜひ、コアメンバーの方は重要な方なため、それ以外の方もお誘い合わせの上ご利用いただき、なおかつ相談につなげていただければと思う。ありがとうございます。

○会長 委員、どうぞ。

○委員 参考資料1の12ページ、家事援助スタッフ育成研修のことについて、修了生のうち未就労者240名に対して調査を行ったということがある。地域住民の力の活用や、活躍の場推進のために重要な事業だと考えているが、なぜ修了している方のうち240人が未就労だったか。もう一点、この92人の回答から既に得られている知見があれば教えていただきたい。

○会長 事務局、お願いします。

○高齢者福祉課長

こちらは、過年度研修を修了した方が240名いたということで、この方々に調査をかけ、92名の方から御回答を頂けたということである。就労につながっていないということの理由を尋ねたところ、既に働かれていて、その合間で就労を考えていたという方が結構多くいたのかと感じている。ご本人様のニーズと就労していただく側のニーズがなかなか

かマッチングしていないのかなと感じている。加えて、養成研修があると、まずは受けておこうという方が結構な数いたと感じている。今後とも就労に結びつけられるように努力していきたいと考えている。

○高齢者福祉課管理グループ係長

先ほど、人数はどのぐらい受けたかということで、昨年度末までで310人受けている。そのうち29%が就労につながっている。約3割はつながっているが、つながっていない240名の方にアンケートさせていただいた形になっている。

○委員 ありがとうございます。

○会長 では、時間の関係がありますので、次の議題に移る。よろしいか。

○会長 それでは、続いて「地域密着型サービス運営委員会」に入る。

1つ目の議題は「地域密着型サービス事業所の指定に付する条件の改正について」である。事務局より御説明をお願いします。

【事業者指定G係長より資料2の説明】

○会長 ご説明ありがとうございます。

ただいまのご説明で御質問とかご意見がありましたら、お願いします。いかがか。

委員、どうぞ。

○委員 第三者評価と運営推進会議を活用した評価のいずれかをということで、3年に1回ということは、更新までに2回受ける必要があったと思うが、今回のこの改正で、1回も受けずに指定更新を受けることができるという認識でよろしいか。

○会長 事務局、お願いします。

○介護保険課事業者指定グループ係長 次年度以降に関しては、今回の改正を承認いただけた場合は4月以降こういった運営になる。もしその部分で第三者評価ではなくて運営推進会議を活用した評価を選択されるケースについては、それを受けたことで第三者評価を受けたとみなすということになる。

○委員 ありがとうございます。

○会長 そのほかはいかがか。——特によろしいか。

それでは、次の議題に移る。

○会長 それでは、2つ目の議題である。「地域密着型サービス事業所の指定・更新について」です。事務局から説明をお願いします。

【介護保険課事業者指定G係長から資料3の説明】

○会長 ご説明ありがとうございました。

ただいまの御説明に対してご意見、ご質問などがありましたら、お願いします。いかがかよろしいか。

では、意見がないということで、承認ということでもよろしいか。ありがとうございます。では、承認いただいたということにさせていただく。以上で本日予定していた議事は終了となる。事務局より連絡があれば、お願いします。

○介護保険課長

次の開催は、7月頃に開催を予定している。

また、本日の議事についてご質問等あれば、後日介護保険課までお問い合わせいただければと思う。

○会長 ありがとうございます。

では、次回は7月頃ということになる。

○会長 本日はこれを持ちまして第2回の介護保険事業計画推進会議を閉会とする。

【配布資料】

資料1 豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」に関する進捗状況について（概要）

資料2 地域密着型サービス事業所の指定に付する条件の改正について

資料3 地域密着型サービス事業所の指定・指定更新について

参考資料1 豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」に関する進捗状況について